新規申請

１．検査日は次のとおりです。（その他の曜日をご希望の方はご相談ください。）
（１）　帯広市内・・・・毎週火曜日、木曜日の午後１：３０～３：３０までの間
（２）　支所以外の町村・毎週火曜日、木曜日の午前１０：００～１２：００までの間
（３）　新得、広尾、本別の各支所・・・随時
２．法人の場合は会社の登記簿謄本が必要です。（確認後お返しします）
３．水道水以外の水を使用している方は水質検査成績証明書の写しが必要になります。
（１年以内に実施したもの）

検査日　　月　　日
午前　　～
午後　　～

付近見取り図

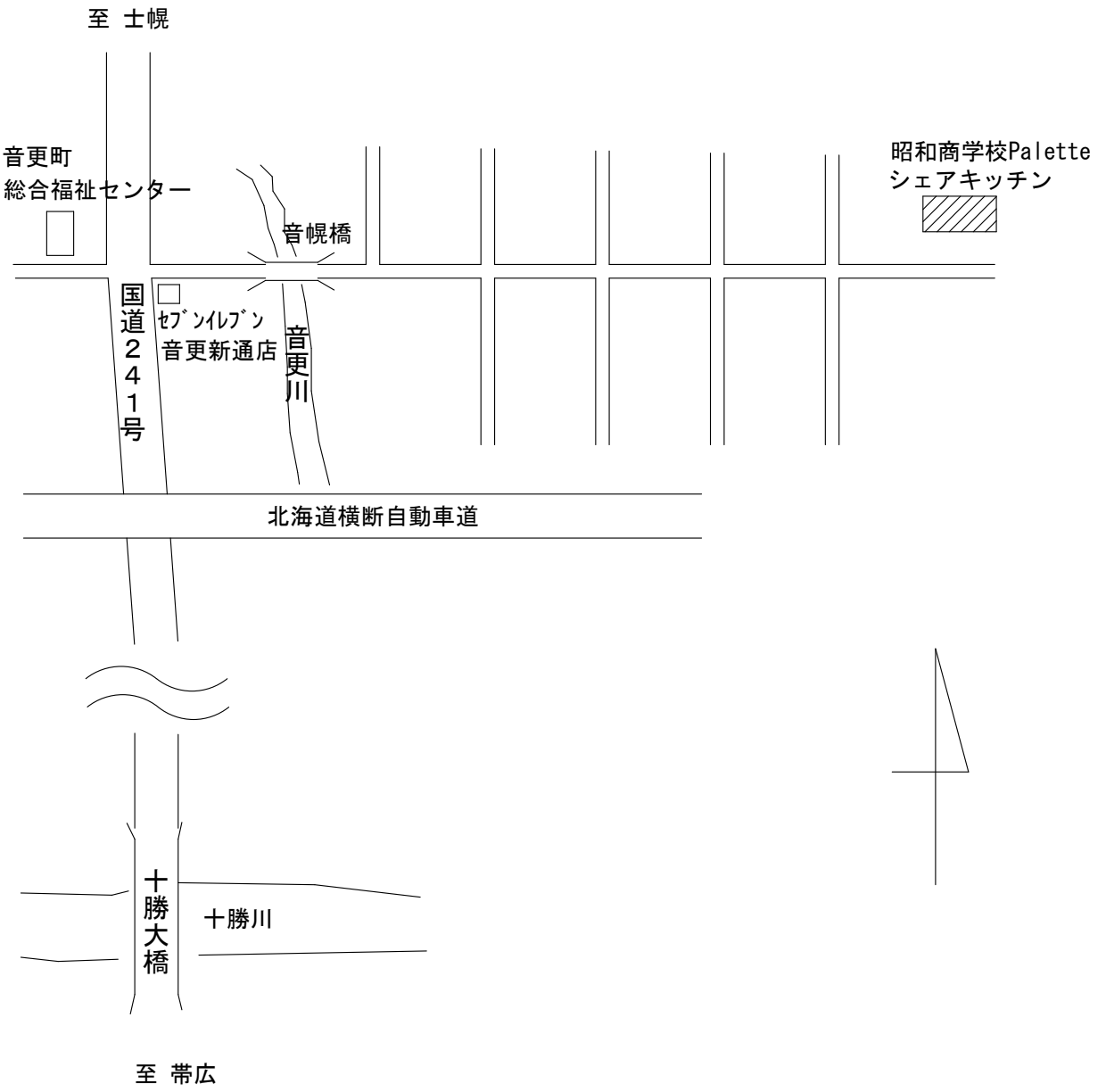

＜特記事項＞
１.登記簿確認　　２.食責資格確認　　３.器具調書　　４.フロー図　　５.図面差し替え
６.事前連絡(前日、当日、　　分前)(連絡先:　　担当:　　)
７.その他

取扱者										